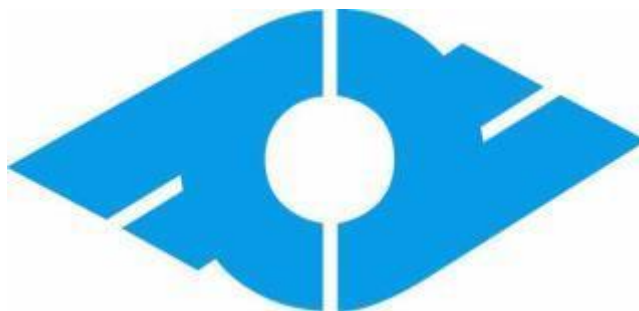


令和8年度
上郡町当初予算主要事業説明書



兵庫県上郡町

〇令和8年度重点施策

I 子育て環境のさらなる充実

- 放課後の多様な学びと探究活動の場づくり
- 子育て世帯への経済的支援

II 町民が幸せを実感できるまちづくり

- 町民の自主的な活動の応援
- 安心・安全な暮らしの基盤整備
 - ①物価高騰への対応
 - ②快適な避難所環境の整備
 - ③高齢者の安全安心対策

III 若者・女性を惹きつけ新たに挑戦できるまち

- 移住・定住の新たな支援
- 柔軟な働き方の支援
- 有機農業による「上郡ブランド」の確立と高付加価値化
- ワイン特区を活用した地域産業の活性化

まちづくりの5つの柱

町民と共に創る持続可能なまちづくり

安全・安心で、自然と共生し、豊かに暮らせる
まちづくり

にぎわいと活力あるまちづくり

学びと歴史・文化を未来へつなぐまちづくり

幸せで笑顔あふれるまちづくり

令和8年度各会計予算総括表

(単位：千円、%)

会 計 名		令和8年度	令和7年度	増 減 額	増減率
一 般 会 計		8,527,000	8,738,000	△ 211,000	△ 2.4
特 別 会 計	国 民 健 康 保 険 事 業	1,855,633	1,836,600	19,033	1.0
	後 期 高 齢 者 医 療 事 業	413,184	354,909	58,275	16.4
	介 護 保 険 事 業	1,885,109	1,942,804	△ 57,695	△ 3.0
	公 営 墓 園 事 業	3,293	3,282	11	0.3
	ケーブルテレビ管理運営事業	72,667	72,255	412	0.6
	特 別 会 計	4,229,886	4,209,850	20,036	0.5
	水 道 事 業	992,754	1,422,383	△ 429,629	△ 30.2
	下 水 道 事 業	2,006,921	1,880,020	126,901	6.7
	企 業 会 計	2,999,675	3,302,403	△ 302,728	△ 9.2
	特 別 会 計 ・ 企 業 会 計	7,229,561	7,512,253	△ 282,692	△ 3.8
合 計		15,756,561	16,250,253	△ 493,692	△ 3.0

目 次

(新)：新規事業 (拡)：拡充事業

【1. 幸せで笑顔あふれるまちづくり】

- ・(新) 医療・福祉施設等物価高騰対策支援事業(医療機関等) 5 頁
- ・(新) 医療・福祉施設等物価高騰対策支援事業(介護サービス事業所等) 5 頁
- ・(新) 障がい福祉計画・障がい児福祉計画策定事業 6 頁
- ・(新) R S ウイルス予防接種事業 6 頁
- ・(新) 成人歯科検診個別検診事業 7 頁
- ・(新) 地域こどもの生活支援強化事業 7 頁
- ・(新) 乳児等通園支援事業 8 頁
- ・(拡) 重層的支援体制整備事業 8 頁
- ・(拡) 重層的支援体制整備事業(基幹相談支援センター設置) 9 頁
- ・(拡) 妊婦のための支援給付事業(上乗せ給付) 9 頁
- ・(拡) 乳幼児・こども医療費、高校生の入院費の所得制限撤廃 10 頁
- ・(拡) 妊婦健康診査費補助事業(自己負担なし) 10 頁
- ・外出支援サービス事業 11 頁
- ・出産祝金事業 11 頁
- ・むし歯予防フッ化物洗口事業 12 頁

【2. 学びと歴史・文化を未来へつなぐまちづくり】

- ・(新) 中学校体育館空調設置事業 13 頁
- ・(新) スポーツセンター空調設置事業 13 頁
- ・(新) 生涯学習支援センター空調設備更新事業 14 頁
- ・(新) アフタースクール事業 14 頁
- ・(新) 特別展「白旗城跡国史跡指定 30 周年」事業 15 頁
- ・(拡) 学校給食費支援事業 15 頁
- ・(拡) 小学校水泳指導支援事業 16 頁
- ・山陽道野磨駅家跡公有化事業 16 頁
- ・中学校部活動地域移行推進事業 17 頁

【3. にぎわいと活力あるまちづくり】

- ・(新) 中小企業者支援融資利子補給事業 18 頁
- ・(新) 上郡ワイン等農産品活用特区促進支援事業 18 頁
- ・(新) 土産物品製造支援事業 19 頁
- ・(新) クマ対策事業 19 頁

- ・（拡）上郡ピュアランド山の里施設整備事業 20 頁
- ・（拡）有機農業推進事業（地域有機農業塾開設支援等） 20 頁
- ・ふるさとづくり応援寄附推進事業 21 頁

【4. 安全・安心で、自然と共生し、豊かに暮らせるまちづくり】

- ・（新）町営住宅長寿命化事業（ハイツあゆみB棟） 22 頁
- ・（新）消防職員防火装備更新事業 22 頁
- ・（新）被災者生活再建支援システム整備事業 23 頁
- ・（新）飼い主のいない猫の不妊・去勢手術費支援事業 23 頁
- ・（新）防犯カメラ整備事業 23 頁
- ・地域公共交通活性化事業 24 頁

【5. 町民と共に創る持続可能なまちづくり】

- ・（新）かみごおり生活応援物価高対応特別給付事業 26 頁
- ・（新）かみごおり子育て応援物価高対応特別給付事業 26 頁
- ・（新）航空写真地図情報公開型GIS導入事業 27 頁
- ・（新）第3庁舎エレベータ改修事業 27 頁
- ・（新）第3庁舎のあり方検討事業 28 頁
- ・（新）公共施設LED照明導入推進事業 28 頁
- ・（新）地域おこし協力隊起業支援事業 29 頁
- ・（新）若者・子育て世帯転入促進事業 29 頁
- ・（新）移住調査宿泊費支援事業 30 頁
- ・（拡）公式LINE機能追加事業 30 頁
- ・（拡）地域おこし協力隊活用事業 31 頁
- ・（拡）婚活支援事業 32 頁
- ・DX(デジタル・トランスフォーメーション)促進事業 32 頁

1. 幸せで笑顔あふれるまちづくり

<当初予算額>

(新) 医療・福祉施設等物価高騰対策支援事業(医療機関等)

R8:5,050 千円

R7:- 千円

国の物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用し、医療関連機関、児童施設及び障がい福祉施設等を対象に、運営コストの増大に伴う経済的負担を緊急的に軽減する支援を実施する。本支援を通じて、地域住民の生活に不可欠な医療・福祉サービスの提供体制を確実に維持するとともに、利用者の安全・健康と生活の安定を確保する。

[対象施設]

医療機関、児童施設及び障がい福祉施設



<当初予算額>

(新) 医療・福祉施設等物価高騰対策支援事業(介護サービス事業所等)

R8:3,200 千円

R7:- 千円

国の物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用し、エネルギー価格等の物価高騰により運営コストが増大する中、介護施設等の負担を緊急的に軽減することで、地域に不可欠な福祉サービスを維持するとともに、利用者の安全・健康と生活の安定を確保する。

[対象施設]

介護施設、介護サービス事業所



<当初予算額>

(新) 障がい福祉計画・障がい児福祉計画策定事業

R8:6,104 千円

R7:- 千円

障害者総合支援法第 88 条第 1 項の規定に基づく「障がい福祉計画」と児童福祉法第 33 条の 20 第 1 項の規定に基づく「障がい児福祉計画」を策定する。

障がいの有無にかかわらず互いの立場を理解し尊重できる共生社会の実現を目指す。



西播磨福祉地区障がい者スポーツ大会

<当初予算額>

(新) R S ウイルス予防接種事業

R8:1,416 千円

R7:- 千円

令和 8 年 4 月 1 日より予防接種法に基づく A 類疾病の定期接種として R S ウイルス感染症に対する母子免疫ワクチンの接種が開始された。

R S ウイルス感染症は、新生児や乳児が重症化するリスクの高い感染症であり、生まれてくる子どもたちの命と健康を守ることを最優先に、本取組みを推進する。

本ワクチンは、妊婦の方（妊娠 28 週 0 日から 36 週 6 日）が接種することで、母体内で作られた抗体が胎盤を通じて胎児に移行し、産まれた乳児が出生前から予防効果を得ることができる。定期接種化により接種費用の自己負担が軽減されることから、対象となる妊婦の方への積極的な勧奨を行い、乳幼児の重症化予防に努める。



<当初予算額>

(新) 成人歯科検診個別検診事業

R8:290 千円

R7:- 千円

健康増進法及び健康増進法施行規則に基づき、歯周病の早期発見・早期治療及び重症化予防を図るとともに、歯の健康を通じた全身の健康増進に資するため、令和8年度より新たに個別歯周疾患検診を実施する。

個別検診は、20歳、30歳、40歳、50歳、60歳、70歳の節目年令の方を対象に上郡町、相生市、赤穂市の歯科医療機関において個別検診を実施。節目ごとの定期的な受診勧奨を通じて、生涯にわたり健康な歯と口腔を保てるよう、積極的に取り組んでいく。



<当初予算額>

(新) 地域こどもの生活支援強化事業

R8:150 千円

R7:- 千円

地域にある様々な場所の活用を促して、地域による支援体制のもと、安心安全で気軽に立ち寄ることができるこどもの居場所を設ける。また、支援を必要とするこどもに寄り添うことで、地域での見守り体制強化を図る。

地域の民間団体等に業務を委託し、多様な人物との出会いの場にて食事やこども用品等の提供等を行う。



<当初予算額>

(新) 乳児等通園支援事業

R8:4,380 千円

R7:- 千円

こどもの良質な成育環境を整備するとともに、全ての子育て家庭に対して、多様な働き方やライフスタイルにかかわらない形での支援を行う。

保護者の就労要件を問わず、生後6か月から満3歳未満の未就園児を対象に、保育所等で月10時間までの預かりを上郡こども園にて実施する。



上郡町立上郡こども園

<当初予算額>

(拡) 重層的支援体制整備事業

R8:18,000 千円

R7:7,000 千円

社会福祉法に基づき、地域住民の複雑化複合化した支援ニーズに対応する包括的な支援体制を整備するため、重層的支援体制整備事業として、「上郡町まるごと総合相談事業」を展開する。対象者の属性を問わずに「断らない相談支援」を軸とした支援を実施する。

相談支援を軸に、属性を問わない相談窓口と関係機関との情報共有等を行う多機関協働や継続的支援、参加支援、地域づくりなどを一体的に実施する。



<当初予算額>

(拡) 重層的支援体制整備事業（基幹相談支援センター設置）

R8:11,000 千円

R7:- 千円

「上郡町まるごと総合相談事業」（重層的支援体制整備事業）の一環として、総合的な相談支援及び関係機関等の連携の堅密化を通じた地域づくりの役割を担う「基幹相談支援センター」を設置する。

地域の相談支援事業所への後方支援、虐待防止・権利擁護、地域移行支援などの業務を総合的に実施する。

専門的な見地から「断らない相談」を支え、障がいの種別や程度にかかわらず、必要な支援が確実に届く体制を確立する。



<当初予算額>

(拡) 妊婦のための支援給付事業（上乗せ給付）

R8:5,410 千円

R7: 4,553 千円

妊婦のための支援給付金の上乗せをすることにより、出産育児関連用品の購入や、子育て支援サービスの利用のための更なる経済的負担軽減を図る。

妊婦の認定に対して5万円＋上乗せ給付1万円、胎児数の届出に対して胎児1人あたり5万円＋上乗せ給付1万円、合計2万円を上乗せして支給する。



<当初予算額>

(拡) 乳幼児・こども医療費、高校生の入院費の所得制限撤廃

R8:4,240 千円

R7:- 千円

乳幼児等・こども医療費助成事業の所得制限撤廃の要望が多くあり、また兵庫県の多くの市町で所得制限を撤廃している。子育て世帯の経済的負担の軽減を図るため所得制限を撤廃する。

令和8年7月の更新から乳幼児等・こども医療費助成事業で、所得超過のため助成していなかった方の医療費を町単独で助成する。中学生までは入院外来ともに、高校生は入院のみ、自己負担分を全額助成する。



<当初予算額>

(拡) 妊婦健康診査費補助事業（自己負担なし）

R8:4,340 千円

R7:4,220 千円

妊娠期間中を健やかに過ごし、心と体の健康保持を図る観点から妊婦の健康診査の費用を補助することにより、支援体制の充実を図る。

また、多胎児を妊娠した妊婦は、単胎妊娠の場合よりも短い間隔でかつ何度も妊婦健康診査受診が推奨されており、受診に伴う経済的負担が大きくなることから支援を行い、多胎妊婦への負担軽減を図る。

これまで12万円（多胎妊婦は14万5千円）としていた妊婦健康審査費用助成を拡充し自己負担なしとする。



<当初予算額>

外出支援サービス事業

R8:5,486 千円

R7:5,486 千円

町内に居住する方で、公共交通機関等の利用が困難であったり、家庭において外出手段の確保が難しいことなどから日常生活に支障があると認められる高齢者の方等に対し、タクシー等の運賃の一部を助成し、医療機関等への外出を支援することで、閉じこもりを予防し、住み慣れた地域社会で自立した生活が送れるように支援する。



[対象者]

- ① 75 歳以上の高齢者
 - ② 身体障害者手帳（第 1 種）、精神障害者保健福祉手帳（1 級）、療育手帳（A 判定）を受けていて、自動車を所有していない世帯
 - ③ 身体障害者手帳、精神障害者保健福祉手帳、療育手帳を受けていて、本人および同居家族が自動車を所有していない世帯
 - ④ 65 歳以上 75 歳未満の高齢者で次の要件のいずれにも該当する者
 - ア 1 人暮らしまたは 65 歳以上の高齢者のみの世帯であること
 - イ 本人または同居家族が自動車を所有していない世帯であること
- ※④の場合は、民生委員の確認が必要

[助成額]

※利用券は、1 月あたり 2 枚とし、年間 24 枚を上限

<当初予算額>

出産祝金事業

R8:4,500 千円

R7:4,500 千円

出生数の減少が深刻化する中、子どもを産み育てる環境を充実させるため、町独自で出産祝金事業を実施し、子育て世帯の経済的負担の軽減を図る。

[支援内容]

第 1 子 10 万円、第 2 子 10 万円、第 3 子以降 20 万円

<当初予算額>

むし歯予防フッ化物洗口事業

R8:135 千円

R7:91 千円

フッ化物応用によるむし歯予防対策を実施することで、むし歯の有病率を減らす。
幼児健診でのフッ素塗布に加え、町内のこども園の4・5歳児を対象に週1回のフッ化物洗口を実施する。



2. 学びと歴史・文化を未来へつなぐまちづくり

<当初予算額>

(新) 中学校体育館空調設置事業

R8:8,000 千円

R7:- 千円

小中学校は基幹避難所となっており、教育活動における熱中症対策だけではなく、地域住民の命を守る施設として整備を行う必要がある。そのため、計画的に学校体育館への空調整備を実施する。

令和8年度に、上郡中学校体育館の空調設置の設計を実施し、令和9年度に設置工事を実施する。



上郡町立上郡中学校体育館

<当初予算額>

(新) スポーツセンター空調設置事業

R8:18,621 千円

R7:- 千円

スポーツセンター施設内において空調設備の整備が進んでいない室内について、近年の暑さによる熱中症対策等に向けて空調設備を整備する。

令和8年度に空調設置の設計を実施し、令和9年度に設置工事を実施する。



<当初予算額>

(新) 生涯学習支援センター空調設備更新事業

R8:5,429 千円

R7:- 千円

生涯学習支援センター大ホール及びロビーは、空調導入より30年経過し、温度調整機能が劣化してきたことから、空調設備を整備する。

令和8年度に設計を実施し、令和9年度に更新工事を実施する。



生涯学習支援センター

<当初予算額>

(新) アフタースクール事業

R8:3,680 千円

R7:- 千円

放課後の児童の活動機会と居場所づくりを行うと共に、他者との関わりの中で行う探究活動やスポーツ・文化・芸術活動等を通して、よりよい自分と社会づくりを行っていこうとする資質・能力を育成する。

[実施内容]

- ・ 運営形態の検討及び組織の構築
- ・ 開設に向けた調整、準備
- ・ ふるさと未来創造フェスティバルの実施 等



<当初予算額>

(新) 特別展「白旗城跡国史跡指定 30 周年」事業

R8:475 千円

R7:- 千円

白旗城跡の国史跡指定 30 周年を記念して、現在までの赤松氏関連遺跡の調査成果と研究成果を反映させた最新の内容の特別展を開催する。



国史跡白旗城跡遠景



赤松居館跡出土遺物



山野里宿遺跡出土遺物

<当初予算額>

(拡) 学校給食費支援事業

R8:52,609 千円

R7:50,775 千円

国施策の小学校給食費の実質無償化の実施に加え、対象外である中学校給食に対する保護者の経済的負担を軽減するため、中学校給食費の一部を支援する。



学校給食の調理風景
(トライやる・ウィーク)

<当初予算額>

(拡) 小学校水泳指導支援事業

R8:5,213 千円

R7:5,192 千円

小学校の水泳授業は、上郡町スポーツセンターのプールで行っており、上郡町スポーツ commons の水泳指導員の水泳指導を授業に取り入れることにより、児童の水泳の機会の確保と泳力向上を目指す。

令和8年度より、水難事故遭遇時の命を守るための対処法を身につけるため、6年生において着衣泳を実施する。



<当初予算額>

山陽道野磨駅家跡公有化事業

R8:34,561 千円

R7:11,001 千円

国指定史跡山陽道野磨駅家跡の史跡整備を行うため、用地の公有化を進めている。

公有化後は、後期駅家跡建物基壇や山陽道跡などの遺構や、東屋やトイレなどの便益施設を整備して、史跡を来場する方の学習の場やイベントなどで活用できるよう整備を進めていく。



史跡山陽道野磨駅家跡遠景



史跡山陽道野磨駅家跡完成予想鳥観図

<当初予算額>

中学校部活動地域移行推進事業

R8:1,203 千円

R7:2,075 千円

上郡中学校部活動の在り方を検討し、生徒が将来にわたり、スポーツ及び芸術文化に継続して親しむことができる機会を確保することを目的とする。

[事業内容]

- ・ 上郡町中学校部活動地域移行検討協議会の開催
- ・ 部活動指導員の配置



部活動指導員の指導

3. にぎわいと活力あるまちづくり

<当初予算額>

(新) 中小企業者支援融資利子補給事業

R8:500 千円

R7:- 千円

事業者が受けた融資の利子の一部を補給することで、町内で新規創業、新分野への参入、経営革新や事業承継などに取り組む事業者の負担の軽減と経営の安定を図る。

[補助額]

対象資金の借入金利子に2分の1を乗じた額

上限 10 万円



<当初予算額>

(新) 上郡ワイン等農産品活用特区促進支援事業

R8:200 千円

R7:- 千円

上郡ワイン等の農産品を活用した加工品開発と商品化・販路整備を進めるため、成分分析や醸造用樽導入、ロゴ・HP制作、販売施設整備などの経費の一部を支援する。



<当初予算額>

(新) 土産物品製造支援事業

R8:300 千円

R7:- 千円

地域資源を生かした土産物の開発を支援し、魅力発信と販路拡大を通じて観光振興と地域経済の活性化を図る。

新たな土産物品の企画・試作・改良やデザイン、パッケージ制作、表示整備等に要する経費の一部を補助する。

[補助額]

補助対象経費の2分の1以内 上限20万円

ただし、既存の土産品を改良する場合は上限10万円



<当初予算額>

(新) クマ対策事業

R8:200 千円

R7:- 千円

昨今問題となっているクマによる人身被害防止のために、集落にクマが出没しにくい環境作りを行う。

柿の木等の果樹にクマが登る事を防止するためのトタンを購入し希望者に配布する。



<当初予算額>

(拡) 上郡ピュアランド山の里施設整備事業

R8:114,560 千円

R7:- 千円

観光交流施設の不具合箇所の修繕及び改修工事を行い、施設を活用した各種体験等を通じた交流人口の拡大と、地域の賑わい創出を図る。

2階ロビー、4階客室、2階各研修室等、老朽化した部屋、施設及び交流スペースの改修等を行う。



<当初予算額>

(拡) 有機農業推進事業（地域有機農業塾開設支援等）

R8:4,000 千円

R7:5,800 千円

令和7年度は、有機農業の販路拡大に向けて、特産品の開発や市場調査を進めた。都市部をターゲットに、イベント出展やふるさと納税オンライン販売を活用し、認知度向上を図った。また、子育て世代との意見交換やSNS発信を通じて食育の重要性を伝え、「住みたいまち」としての魅力向上、販路拡大を行った。

令和8年度は、国の「みどりの食料システム戦略」に基づき、環境への配慮と収益性を両立する「持続可能な農業」への転換を進めます。この実現に向け、県の支援事業を活用した「有機農業塾」を新たに開設します。環境にやさしい「グリーンな栽培体系」を学べる場を提供し、修了生の新規就農や有機農業へのチャレンジをバックアップしています。



町内スーパーに設置された
有機等農産物コーナー

<当初予算額>

ふるさとづくり応援寄附推進事業

R8:24,623 千円

R7:29,840 千円

ふるさと納税制度をとおして、上郡町産品などの地域資源と魅力を全国に発信することにより、農商工業の振興と関係人口の創出、確保を図る。

[ふるさと納税による寄附金額]

令和4年度	172,485 千円
令和5年度	137,420 千円
令和6年度	49,960 千円
令和7年度	31,000 千円（見込）



4. 安全・安心で、自然と共生し、豊かに暮らせるまちづくり

<当初予算額>

(新) 町営住宅長寿命化事業（ハイツあゆみB棟）

R8:9,000 千円

R7:- 千円

上郡町営住宅長寿命化計画(平成30年3月策定)に基づき、町営住宅ハイツあゆみB棟（建設年度：平成19年）の劣化状況等の調査を実施し、安全性の確保、長寿命化及びライフサイクルコストの縮減を図る。



町営住宅ハイツあゆみB棟

<当初予算額>

(新) 消防職員防火装備更新事業

R8:7,924 千円

R7:- 千円

現在の防火衣は配備から15年が経過し、長年の消火活動により耐炎、耐熱性能の低下が認められるため、「消防隊員用個人防火装備に係るガイドライン」に基づき、防火衣を更新する。



<当初予算額>

(新) 被災者生活再建支援システム整備事業

R8:1,924 千円

R7:- 千円

災害対策基本法の改正により、罹災証明書を遅滞なく発行することが義務化された。兵庫県下の市町で整備する、最新の情報技術を用いて、被災者生活再建支援の効率化を図る。



<当初予算額>

(新) 飼い主のいない猫の不妊・去勢手術費支援事業

R8:450 千円

R7:- 千円

飼い主のいない猫に不妊手術又は去勢手術を受けさせる者に対し、その手術費用の一部を助成することにより、飼い主のいない猫の個体数の増加を抑制し、猫の糞尿等による生活環境悪化を軽減し、良好な生活環境の保全を図る。



[助成金額]

去勢手術 一匹あたり5千円

不妊手術 一匹あたり1万円

<当初予算額>

(新) 防犯カメラ整備事業

R8:3,000 千円

R7:- 千円

犯罪の未然防止や事件・事故の早期解決を図るため、主要な交差点等に防犯カメラを整備する。



<当初予算額>

地域公共交通活性化事業

R8:64,731 千円

R7:64,402 千円

上郡町の地域公共交通は、「地域公共交通計画」（令和3年度策定）に基づき、路線や運行区域を検討するなどして、通勤・通学や、通院、買い物など生活に不可欠な町内の移動手段として、利便性の向上に務めている。

近年の取り組みとしては、令和4年度にコミュニティバス「愛のり号」と予約型乗合タクシー「ほほえみタクシー」の路線・運行区域を拡大等の再編を行い、令和5年度には、IC乗車券の導入や割引乗車券の発行・販売、路線の改善、停留所の増設などを行った。また、同年11月には、1か月間のコミュニティバス無料運行を実施し、コミュニティバスを利用したことがない人の利用体験創出、公共交通の滞在需要把握を行った。令和6年度は、全町民を対象にアンケート調査を実施し、持続可能な公共交通へ調査を実施した。

令和7年度は、アンケート調査の取りまとめ、再編後の効果検証に加え、地域公共交通を考えるための意見交換会を行った。

令和8年度は、令和7年度の取組みを踏まえ、次期地域公共交通計画（令和9～13年度）の策定を行う。

[継続事業]

- ・路線出前講座、乗り方教室
- ・東備西播定住自立圏域の赤穂市をつなぐ圏域バス「ていじゅうろう」、播磨科学公園都市圏域定住自立圏域内のたつの市をつなぐ圏域バス「てくてくバス」の運行
- ・民間交通事業者が運行する生活バス路線の維持に向けた支援
- ・運転免許証を自主返納された高齢者等に、コミュニティバスや予約型乗合タクシーの利用券助成及びJRのICOCA購入補助

[交通の運行形態等]

(1) 予約型乗合タクシー（愛称：ほほえみタクシー）

運行開始：平成23年8月～

運行事業者：町内タクシー事業者（2社）

運行日：月～土曜日（毎日運行）

運行区域：各地区⇄まちなか

運賃：300円（小学生：半額）



(2) コミュニティバス（愛称：愛のり号） 運行開始：平成24年2月～ 運行事業者：路線バス運行事業者（1社） 運行日：月～土曜日（毎日運行） 運賃：200円（小学生：半額） 各種サービス：交通系ICカード利用、高齢者割引 障害者割引、1日乗車券、1か月 定期券、乗り継ぎ割引	
(3) 圏域バス ① 東備西播定住自立圏 （赤穂市～上郡町・愛称：ていじゅうろう） 運行開始：平成24年2月～ 運行事業者：路線バス運行事業者（1社） 運行日：月～土曜日（毎日運行） 運賃：200円（小学生未満は無料） 主旨：赤穂市の総合病院への通院や買い物 に利用	
② 播磨科学公園都市圏域定住自立圏 （たつの市～上郡町・愛称：てくてくバス） 運行開始：平成29年1月～ 運行事業者：路線バス運行事業者（1社） 運行日：月～土曜日（毎日運行）1日2便 運賃：200円（小学生未満は無料） 主旨：播磨科学公園都市内にある「西播磨 総合リハビリテーションセンター」 への通院等に利用	
(4) その他 路線バス（ウイング神姫）、JR、智頭急行 タクシー（中村タクシー、ミウラギ）	

5. 町民と共に創る持続可能なまちづくり

<当初予算額>

(新) かみごおり生活応援物価高対応特別給付事業

R8:147,046 千円

R7:- 千円

国の物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用し、長引くエネルギー・物価高騰の中、家計負担が増大している町民の生活を支援する。

[対象者]

19 歳以上

[給付額]

1 万 2 千円（現金給付）

<当初予算額>

(新) かみごおり子育て応援物価高対応特別給付事業

R8:4,344 千円

R7:- 千円

物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用し、長引くエネルギー・物価高騰の影響を受ける子育て世帯の生活を支援する。

[対象者]

0 歳～18 歳

[給付額]

3 千円（現金給付）



<当初予算額>

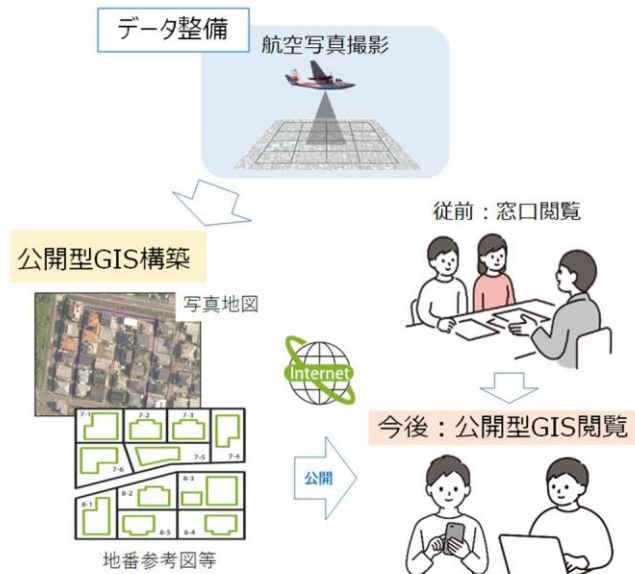
(新) 航空写真地図情報公開型GIS導入事業

R8:14,762 千円

R7:- 千円

住民・事業者の利便性向上と問合せ・窓口対応の減少などによる事務の効率化を図るため、いつでもどこからでも行政から提供される正確な情報を確認できる公開型GIS（地理情報システム）を構築する。

航空写真撮影を実施して現状の最新データを取得し、地番現況図、農用地のデータを作成してGISで公開する。



<当初予算額>

(新) 第3庁舎エレベータ改修事業

R8:18,876 千円

R7:- 千円

エレベータの設備部品にPCBが含有されていることが判明し、法令に基づく期限内（令和9年3月31日）の適正処分が必要となった。すでに部品供給が終了しており代替品がないことから、1基しかないエレベータが継続使用できなくなる。

利便性やバリアフリー機能低下を防止するため、エレベータ更新を行い、継続して利用できるようにする。

あわせて、施設の延命を図ることで、第3庁舎の今後のあり方を慎重に検討する期間を確保する。



第3庁舎2階に所在する上郡郷土資料館

<当初予算額>

(新) 第3庁舎のあり方検討事業

R8:2,321 千円

R7:- 千円

第3庁舎は昭和54年建築から年数が経過し老朽化が進んでおり、将来的なあり方を考える時期を迎えている。

令和8年度は、本格検討に先立ち現状や課題を整理し、将来の方向性を議論していくための基礎資料を整える。



建築から47年が経過する第3庁舎

<当初予算額>

(新) 公共施設LED照明導入推進事業

R8:2,872 千円

R7:- 千円

令和5年に開催された水銀に関する水俣条約第5回締約国会議（COP5）において、一般照明用蛍光灯の製造・輸出入を令和9年末に禁止することが国際的に合意された。これを受けて、町内公共施設のLED化を順次進め、将来にわたり施設を利用できる環境を維持する。

なお実施には、初期費用を抑えて事業費を平準化できるリースの手法を活用する。

[令和8年度実施箇所]

- ・ 役場第2庁舎
- ・ 役場駐車場
- ・ 役場自転車置き場
- ・ マイクロバス車庫
- ・ 上郡消防署
- ・ 子育て学習センター



照明をLED化する上郡消防署

<当初予算額>

(新) 地域おこし協力隊起業支援事業

R8:1,000 千円

R7:- 千円

地域おこし協力隊が町内で起業をする場合に必要となる経費に対し、補助金を交付することにより隊員の起業を支援するとともに、町内への定住及び起業による町の活性化を図る。

[補助対象]

任期2年目から任期終了後3年以内

[補助額]

100万円(上限)



令和7年度地域おこし協力隊のみなさん

<当初予算額>

(新) 若者・子育て世帯転入促進事業

R8:1,400 千円

R7: - 千円

移住を希望する若者及び子育て世帯の転入を促進し、定住人口の確保と地域の活力の維持・向上を図ることを目的とする。若者や子育て世帯が転入した際には奨励金を交付し、転入に対する経済的な支援を行い、町への定住を後押しする。

さらに、若者・子育て世帯が民間賃貸住宅に住む場合、Uターン者や町内企業の就業者等の関係人口要件への該当者には、家賃の一部を補助する制度を設ける。これにより、家賃負担を軽減し、町内での定住をより現実的に進め、若者や子育て世帯が安定した生活基盤を築けるよう支援を行う。

[補助内容]

若者・子育て世帯転入促進奨励金

世帯 3万円+子ども加算 一人2万円

若者・子育て世帯家賃補助金

上限2万円/月(最大12月)



<当初予算額>

(新) 移住調査宿泊費支援事業

R8:60 千円

R7: - 千円

上郡町への移住及び定住の促進を目指し、さらに町内企業等の人手不足解消を通じて地域の活性化を図ることを目的とする。移住希望者が町内での暮らし、仕事、または住む家の調査を目的として、町内に滞在する際に必要となる宿泊費の一部を補助する。移住相談窓口での相談を必須とし、上郡町での実際の生活環境や仕事の機会を実体験することで移住を後押しする。

[補助額]

- ・ 1人1泊3千円補助
- ・ 1年度につき1団体3万円、単身利用の場合は1万5千円を上限



<当初予算額>

(拡) 公式LINE機能追加事業

R8:330 千円

R7: - 千円

公式LINEの利便性向上とごみ出しルールの周知徹底を図るため、居住地域やごみの種類に応じた通知を自動配信する「ごみ出しアラート機能」を導入する。

また、機能拡充により登録者の増加を促し、町からの情報発信のさらなる充実を目指す。



<当初予算額>

(拡) 地域おこし協力隊活用事業

R8:27,460 千円

R7:20,768 千円

「地域おこし協力隊」は、市町村の委嘱により、都市地域から過疎地域などの条件不利地域で隊員が地域協力活動を行う国の制度である。

市町村から委嘱を受けた隊員は、市町村に住民票を移して居住し、地域ブランドや地場産品の開発・販売・PRなどの地域おこし支援や、農林水産業への従事、住民支援などを行いながら、その地域への定住・定着を図る。

任期はおおむね1年から3年。

新年度で活動3年目となる2名の隊員は①伝統文化継承事業に従事し、いきいき交流ふるさと館（大鳥圭介生誕地）の現地案内や小説「けいすけじゃフェーズ2」の連載、手づくり鎧兜のPRなど歴史文化の魅力を発信、②中高生が放課後に活動できる場／拠点づくり（かみごおり中高生プロジェクト）などを通して、中高生や地域住民と一緒に、地域の魅力の再発掘や新たな魅力をつくりだす活動に取り組んでいる。

令和8年度はさらに3名を委嘱し、①有機農業を含む就農に向けた活動、課題やニーズの解決に向けた活動等の農業振興支援、②コミュニティ・スクールを推進するための情報発信、アフタースクールの設置運営に向けた素地づくり等の学校と地域の連携推進、③町内の空き家活用事例の掘り起こしや空き家、遊休不動産を活用したテレワークスペース等の“拠点”運営等の空き家活用を進める。



<地域おこし協力隊の活動内容>

伝統文化 →
継承に取り組
んでいる隊
員の活動報
告書の一部→



武者行列PR・動画発信



大鳥圭介生誕地案内



←さとらボで中高生
プロジェクトに取
組んでいる隊員の
活動報告書の一部

<当初予算額>

(拡) 婚活支援事業

R8:954 千円

R7:454 千円

結婚活動について相談ができる場や、参加しやすく魅力のある出会いの場を提供することで、町出身の若者の交流と出会いの機会の創出を図る。

令和8年度は、同世代と出会う場として、「圏域内若手交流セミナー・イベント」として、仕事・趣味・地域活動などの結びつきから、圏域内での結婚・定住につなげていくための新たな婚活事業を実施する。

令和7年度から、県が実施している「はばたん会員」の年会費5,000円を補助する。

[カップル成立数]

令和4年度 10組（うち8組は複数マッチング制）

令和5年度 12組

令和6年度 9組

令和7年度 6組



<当初予算額>

DX(デジタル・トランスフォーメーション)促進事業

R8:215,051 千円

R7:159,452 千円

町が担う行政サービスについて、デジタル技術やデータを活用して住民の利便性を向上させるとともに、AIなどの活用により業務の効率化を図ることで、生み出した人的資源（職員など）を行政サービスの更なる向上に繋げていく



証明書のコンビニ交付サービス

[住民の利便性を向上させる取り組み（抜粋）]

① コンビニ交付システム

マイナンバーカードを利用した各種証明書

（住民票、印鑑証明、戸籍、税証明等）のコンビニ交付サービス

② 電子申請システム

押印不要な申請をオンライン化

③ 窓口業務改革

デジタル技術を活用して来庁者の手書き負担を軽減

④ キャッシュレス決済の導入

税金や手数料等の支払い方法にキャッシュレス決済を導入（クレジットカード、電子マネーなど）

[業務の効率化の取り組み（抜粋）]

⑤ AI・RPA

単純で反復する定型業務の自動化や、生成AIの活用によって生み出した人的資源を本来注力すべき業務に活用

⑥ ペーパーレス会議システム

紙資料の削減、印刷業務の軽減

⑦ 情報システム標準化

住民基本台帳や税などのシステムを国の示す全国共通の標準仕様に準拠したものに改修し、ガバメントクラウド（政府共通クラウドサービスの利用環境）上に構築

⑧ SMS（ショートメッセージ）送信サービス

これまで紙で通知をしていた様々な情報を、住民の方などのスマートフォンや携帯電話に短文のメッセージとして発信